

2021年5月
開所から
2周年!

こうちけん がいこくじん せいかつそうだん
高知県外国人生活相談センター

あいしょうぼしゅう
愛称募集!!

ぼしゅうきかん
募集期間 2021年3/1月~4/30金

こうちけん けんみん みな
高知県では県民の皆さまに
しみじみ
親しみを持って
こうちけんがいこくじんせいかつそうだん
高知県外国人生活相談センターを
りよう
利用していただくため、
あいしょう ぼしゅう
愛称(呼びやすい名前)を募集します。
すてき
素敵な愛称をお寄せください。

ぼしゅうないよう ぼしゅうほうほうなど いうめん かくにん
募集内容・募集方法等は裏面をご確認ください。

さいゆうしゅうしょう
最優秀賞

しょうさん
賞金3万円

(高校生以下は図書カード)
詳しくはチラシ裏面をご覧ください



こうちけんがいこくじんせいかつそうだん
高知県外国人生活相談センターとは…

高知県内で生活する外国人や就労する外国人は年々増えています。現在、高知県内には74か国、約5,000人の外国人が住んでいます。自分の国とは異なる文化や習慣にとまどったり、日々の生活の中で疑問や悩みを抱えることもあります。県では、外国人の相談を受けつける窓口として「高知県外国人生活相談センター」を2019年5月末に新たに開所し運営しています。センターには、外国人だけではなく、外国人を雇っている事業者や外国人と関わりのある日本人からもさまざまな相談が寄せられています。

どんなことをしているの？

◆ 相談窓口 ◆



センターに来た外国人等の相談を聞き、関係機関と連携して適切な情報を提供したり適切な相談場所を案内しています。言葉の面でも通訳や翻訳などをしてサポートしています。相談は、仕事に関することや病院のことや外国人特有の在留資格の相談などがあります。

◆ 出張相談会 ◆



現在、高知県内のほぼ全ての市町村に外国人が住んでいます。高知市内の相談センターに来ることができない方たちの相談を受けるため、県内各地に行き回って相談会を開催しています。

◆ 広報・印刷物 ◆



当センターでは、多言語に翻訳された各種資料やリーフレット等を提供しています。また、ホームページは日本語以外に英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語で作成し、外国人にとって役立つと思われる内容を掲載しています。Instagramも始めました。

お問い合わせ・応募先

こうちけん がいこくじん せいかつそうだん
高知県外国人生活相談センター
Kochi Consultation Center for Foreign Residents

かいしょひ げつ とうりつ じつ
開所日：月~土曜日 9時~17時

〒780-0870 高知市本町4-1-37丸の内ビル1階 Tel 088-821-6440 Fax 088-821-6441 E-mail:consultation@kccfr.jp https://kccfr.jp

*当センターは、(公財)高知県国際交流協会が高知県からの委託を受けて運営しています



KCCFR.

おうぼようし
応募用紙

あいしょう 愛称 (ひらがな、カタカナ、ローマ字、漢字) のいずれかで記入してください	
よかた 読み方 (ローマ字、漢字の場合は 読み方を記入してください)	
あいしょうせつめい 愛称の説明 (理由・意味など)	

おうぼしゃ
■応募者について

なまえ 名前	
じゅうしょ 住所	〒
しよくぎようなど 職業等	がっこうがくねん 学校・学年
でんわばんごう 電話番号	

※個人情報が含まれるので、未成年者は保護者の許可を取ってから応募してください。
※応募に伴う個人情報については、愛称の決定以外の目的で使用しません。但し、受賞者については、受賞作品とともに氏名、住所（市町村名まで）、職業（又は学校名・学年）を報道や高知県のホームページ等で公表させていただきます。

キリトリ

こうちけんがいこくじんせいかつそうだん
高知県外国人生活相談センターの愛称の募集について

応募要件

- どなたでも応募できます。お一人3点まで応募可能です。（応募用紙1枚につき、1点の応募とします。）
- 応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限ります。
- 愛称はひらがな、カタカナ、ローマ字、漢字のいずれかで記入してください。
（日本語以外の言語に由来する愛称であっても、日本語で記載してください。）例：你好→ニーハオ
また、ローマ字、漢字の場合は読み方を記入してください。

応募方法

- 応募にあたっては、愛称（読み方）、愛称の説明（理由、意味など）、名前（ふりがな）、郵便番号、住所、職業（児童・生徒・学生の方は学校名と学年）、電話番号を明記してください。
- 提出方法は、ホームページの応募フォームからの送信、もしくは応募用紙の郵送または直接持参、はがき、FAX、メールとします。高知県外国人生活相談センターへお送りください。

賞

最優秀賞（1点）賞金3万円（ただし、高校生以下は図書カード）
優秀賞（2点）賞金1万円（ただし、高校生以下は図書カード）

決定

高知県外国人生活相談センター愛称選考委員会（仮称）において審査し、6月下旬に受賞作品を決定します。
なお、受賞作品が重複した場合は抽選によって受賞者を決定します。
最優秀賞に決定したものを、高知県外国人生活相談センターの愛称として使用します。

その他（作品の取り扱い等）

- 1.最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて一部補正を行う場合があります。
- 2.採用作品に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利は、高知県に帰属します。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- 3.応募者は、採用作品を高知県が商標出願及び登録を行うことを認めるものとします。また、応募者は採用作品を商標出願しないこととします。
- 4.応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。
- 5.受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。（採用作品の場合は採用を取り消すことがあります）
- 6.応募作品は返却しません。
- 7.応募に係る費用は応募者の負担とします。